

第2回津島市子ども・子育て会議議事録

日時

平成31年2月12日（火）午後1時30分から午後3時まで

場所

津島市生涯学習センター

出席者

熊谷委員、浦上委員、浅井委員、岡本委員、山田委員、酒井委員、星野委員、
安藤委員、四倉委員、田中委員、大川委員

以上 11 名

欠席者

瀧本委員、清水委員、小林委員、猪飼委員、佐藤委員、横山委員 以上 6 名

事務局

棚橋子育て支援課長、野口指導保育士、瀧川子育て支援 GL、林児童保育 GL、
藤倉主査、田山主事

1. 開会

2. 議題

(1) 子ども・子育て支援事業計画（教育・保育の量の見込みと確保方策等）について
（事務局説明）

（委員）

子ども医療費が中学校まで無料という形になるので、市外から来られる方というのはある程度のことは把握されている形なのではないでしょうか。（医療費無償化の影響で）そういったものが増えていくという見込みでいくのか、それとも現状を見て、これぐらいだろうという見込みなのか。そのあたりはどうでしょうか。

（会長）

事務局お願いいたします。

（事務局）

医療費無償化が今年4月から実施されることによって、津島市の方に転入をされるお子様を見込んでいるかということになるかと思えますけれども、実際のところは、そちらについての見込みは確保方策の方には入っておりません。ただ確保方策といいますのは、4月1日の時点でまず保育所が受け入れをできるか、というところが、確保方策の数字の基となっております。

途中入所のことにつきましては、保育園の認可とか、認定こども園の認可というところに関わってくる数字になってきます。そちらについては今の利用定員の確保方策よりも施設の受け入れ枠というのはもう少し緩和されたものとなっておりますので、受け入れができる状態ということになると思います。

4月1日の状態ですと、確かに確保されていないのではないかとのご心配を頂くのは当然かと思うのですが、利用定員はあくまでも4月1日、で、途中入所につきましては、施設の状況、保育士の状況によって、若干は保育所で受けていただけることが、見

込まれていることもございますので、園によっては受けられなくなる園もありますが、ただ、津島市全体で見れば保育所はまだ他にもございますので、そちらのほうで対応していきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございました。よろしかったでしょうか。その他何かございましたらお願いいたします。続いて議題2について説明をお願いいたします。

(2) 次期子ども・子育て支援事業計画について

(事務局説明)

(委員)

現行の計画が31年度までの5年間ということですが、目標などは達成できたような感じでしょうか。

(事務局)

5年間に限らず、毎年毎年実績報告ということで、第1回目の会議で報告させていただいております。今回も、来年度になりますが、第1回目の会議で実績報告をさせていただきたいと考えております。

目標値というよりは確保方策という話になってくるのですが、例えば、確保方策よりニーズ量が上回っている状況ですと、受皿も増やさなくてはいけないという形にもなりますし、逆に確保方策がニーズ量に対して過大な感じになっていけば、こんなにいらぬといった議論も発生するかと思います。

申し訳ありませんが、まだ30年度の実績報告という面では来年度の第1回目で行いたいと考えております。

(会長)

よろしかったでしょうか。

(委員)

次期の5年計画というのは、国の方策がでないとは全然わからない感じでしょうか

(事務局)

国の方策について、来年度のいつ発表されるかよくわからないスケジュール表になっております。ただ、基本的には大きく変わらないと思っております。ですので、来年度の1回目、6月の会議では、ニーズ量、確保方策を含めて、当市の方から素案という形でお示ししたいと考えております。その際には、アンケートの調査結果も反映させた形で計画の方を策定していきたいと考えております。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

その他、いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。続いて議題3についてお願いいたします。

(3) 子どもの居場所づくり事業について

(事務局説明)

(委員)

前回の会議でも言ったかもしれませんが、西と蛭間と中央児童館とで、うちは神島田地区ですけど、ちょっと遠いということで、なかなか利用が難しいと思いますが、予算と場所がなかったという話でしたでしょうか。

(事務局)

予算・場所と申しますか、今は放課後子ども教室の場所を借りてやっています。見守りをするうえで、人材と予算と場所の問題もありますので、そういったものを踏まえたうえで、今は児童館及び2小学校でやらせていただいております。

今後、場所を増やすことを検討していますが、全ての小学校区でやるということは難しいと思っております。ですので、場所の拡大についても、今できる場所はどこか、何か所だったら事業ができるのかという視点で検討してまいります。

今は、市が居場所提供するという形でやっておりますが、授業時間外、放課後を含めた居場所づくりというのは、津島市の中でいくつか事業がありますし、他にも地域での見守りと地域での居場所というものを提供しているところもあります。そういったところを、津島市及び地域の方々のお力を借りて、たくさんの人の手で、子どもの居場所を提供できる体制をとっていくことを検討しておりますので、今後も地域の方々のご協力を頂きたいと思っております。

(委員)

神島田地区はちょっと遠いので、検討をお願いします。それともう一つ、アンケート内の「今回の事業をどちらでお知りになりましたか」の項目でホームページがゼロになっているのですが、これはネットの時代にゼロというのは宣伝が足りないのではないかという気がします。

(事務局)

居場所づくりを始めた最初の年は学校でチラシを配布したのですが、春だったか夏だったか、学校で配布しませんでした。というのは、若い世代の方ですので、ホームページ等で見られるのかなと思っていたのですが、実際は、個別でお手元に届くものというのは見て頂けるのですが、ホームページで全体的に拡散しているものと、わざわざそこについていただかないと、見ていただくことがないものですから、やはりこちらの方から積極的にアプローチするような PR 方法でないと、お手元に届かないということになるのかなと思いました。

今はホームページ以外にも、子育てのアプリで周知をやっています。これはアプリをダウンロードして頂ければ、アプリでの通知ができるので、周知の方を進めていきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

(委員)

居場所づくり事業も2年目ですけど、来年度に向けての意見というか、こうしていただきたいなという希望ですけど、小学校の子ども達が放課後を過ごす場所として、学童保育と、放課後子ども教室があり、夏休み等の長期休みの過ごす場所として、学童保育と子ども居場所づくり事業という形で、子ども達の放課後及び長期休みの過ごす場所を3カ所

提供がある状況ですので、ぜひ子ども子育て会議の中では、3事業すべてを含めて子ども達の居場所づくり事業を検討する、それぞれが事業として住み分け、この事業はこういう事業、この事業はこういう事業、この事業はこういう事業ということを皆様きちっと把握をしていただいたうえで、子ども達の過ごす場所を検討すべきかなど。

今年の会議でも、今の子ども子育て支援事業計画の中でも、放課後子ども教室のことに關しては、なかなか具体的な数字であったりしたものが見えてこないというか、うまくリンクされていないと思う所もありますので、次年度以降はぜひその3事業すべてをここの場所で検討できるような形をもっていただけるといいと思いますのでよろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございます。今の状況でご意見等ありますか。

(事務局)

元々ですね、この会議が子ども子育て会議ということで、建前で申し訳ないですけど、国の子ども子育て支援制度が出立となっております。その中で放課後児童健全育成事業が入っていますが、放課後子ども総合プランという国の別枠で子ども教室が入っているところでもあります。なので、子ども子育て支援会議の中で主要事業計画の中には入っていないこととなりますが、ただ先ほど申し上げたとおり、来年度計画を作る際には、子ども条例の推進計画も中に含めたいと考えております。子ども条例の推進計画の中には当然津島市でやっている施策ですので、居場所づくりですとか、放課後子ども教室のものも入ってくるかと思っております。なので、その中で3事業含めて、どのようにしたらいいのかということ、検討させていただけると考えております。

(会長)

ありがとうございました。その他、お願いいたします。

(委員)

前回も、夏休みの子どもの居場所づくりで言ったと思うのですが、中央児童館の方で小学生未満の子ども達が利用できなくなる、ということがありまして、逆に低年齢の子どもの居場所がなくなっているという現状の解決というか対策の方はとられているのでしょうか。

(事務局)

なにぶん、津島市の限られた施設、スペースの中で、特に今後施設の統廃合等も進んでいく中で、なかなか全ての対象者の方に居場所、遊ぶスペース等を確保するというのが、現実的になかなか難しくなっていくと思っております。現状ですと、そういった形での住み分け等というのはなかなか難しいと考えております。ですので、居場所づくりの時に、2階のところは基本的に居場所づくり事業の場所となりますが、当然遊ぶためにそこだけじゃ狭いということで、下に行ったりすることもあります。特に夏休みですと、居場所づくりだけじゃなくて自由来館で、遊びにくる小学生も多いですし、普段から利用している子育て中の方もいらっしゃるという形になっておりますので、危険が無いような何とか過ごせる場所を児童館の職員と併せて考えていって、安全に居場所が提供できるように考えていかねばいけないと思っております。ただ、具体的に何かといわれると、今のところ

提示できるものではありません。申し訳ありません。

(会長)

はい、よろしかったでしょうか。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。それではその他を事務局からお願いいたします。

(4) その他について

(事務局説明)

(委員)

今、新開保育園に息子が通っています。認定こども園に変わるという話を聞いたのですが、新開保育園の理念が1人ひとりの子どもを愛する、そして育てるというのがすごく大好きで、認定こども園に変わってもそれを大事にしていきたいです。他の園でもそうかもしれませんが、すごくのびのび遊ばせてくださる園で、本当に素晴らしいなっていつも思っていましたので、認定こども園に変わってものびのび遊ばせていただいて、本当に子どもの心を育てて頂ける園にまたしていただきたいな、と、一保護者からよろしくお願いいたします。

(委員)

私は違う所で子どもを預けていますが、学年が違うお母さんの方からですね、津島幼稚園の方に安いからということで、金額のことを考えて、第2子、第3子って形で、市の方に預けていました。その方はバスで通われていますが、バスが11時に最終がくるみたいで、それまでは運動場で遊んでいるだけ、で皆がそろそろと教室に入る、でお昼を食べる。でまた午後はちょっと遊びをして、バスが早い子が2時で帰ってしまうということで、バスが早いと、家の事もちょっとバスがくるまで待っていきやいけない、利用者が少なくなっているというのは、預ける時間帯というのが重要なのかなと思いますので、どうして定員105人なのに56人に減少しているかということを考えて頂いて、次の認定こども園にされる時にいろんな意見があると思いますので、そういったこともちょっと参考にさせていただけるといいかと思います。

あと、のびのびされている、勉強とか歌を歌うとか、子どもの教育も、そのお母さんの意見なので、全体の意見ではないけれども、子育て支援センターでやっていることぐらいのことしかしなかったのも、もうちょっとひらがなが書けるとか、他の周りの園と比べるとちょっと劣っているのかな、という意見もでていたので、その方の意見なので、なんとも言えないですけど、津島市の全体ですね、どういう保育園・幼稚園が教育方針を持っているかというのを比較しながらやっていかないと、ちょっと差が出てくるかなと思うので、そういったことも考えていかれたほうが、対策としていくのはどうかなと思いました。

(会長)

ありがとうございました。今の事について事務局の方からお願いします。

(事務局)

今、お二方の方からご意見の方をいただきました。新開保育園の方につきましてはのびのび、1人の子どもに対して、しっかり向き合って保育の方を行う、こういった理念というか、そういったのは大切にしながらですね、認定こども園化、将来に向けては幼稚園との統合というのを考えていきたいと思っております。一方で、今は幼稚園の方で行っている教育

の内容が物足りないと言っては変ですけども、そういったものについて、これはお母さんそれぞれで、教育熱心にやる園がいいわ、というところもあれば、そうでなくてほどほどでいい、といったお母さんも見えられるのかなと思います。そういったことも含めまして、認定こども園化、幼稚園と新開保育園の統合というのも、理念というか、そういったものも考えながら進めていきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございます。ちょっと私の方から補足させていただきますけども、国というか、幼児教育全般的には、何かができるようになるということよりも、何か問題があった時にそれを乗り越えていける、そういった力をつけたい、という方向に進んではおりますので、そういった面でもご理解いただければなと思いますし、園の方でも説明をして頂けるようにご配慮いただければと思っております。そのほか、よろしかったでしょうか。

(委員)

資料の4-1ですけど、各年度の定員と児童数が書いてありますけど、その数というのは民間の幼稚園さんであれば、他市町村、広域の園児さんも通って見えると思うのですが、その数も含まれておりますでしょうか。

(事務局)

一応、入っております。

(委員)

戻りますけど、資料1-2の31年度見込みの1号子どもの児童数ですけど、ここにも他市町村の広域の数も加味した見込みの数ということで理解してよろしいでしょうか。

(事務局)

27年から30年度までの入所児童を載せているのですが、資料1-2の数字と5月1日現在の入所児童数が同じ数字ということになっております。その時の人数というのは他市町村からの方も含まれておりますし、今、お配りしている資料1-2とも連動しているということになります。

(委員)

資料1-2の31年度の見込みも、広域を含めた総数という見方をすればよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。31年度も同じ考え方で書きこんでいる人数ですので、含まれております。

(委員)

他市の割合はだいたいどれくらいですか。

(事務局)

他市町村に津島市から出ていく人数よりはかなり少ないです。他市町村から津島市にくる割合というのは津島市の市民が他市町村に行く幼稚園の児童数の半分くらいです。こちらの資料では何人くらいが他市町村というのが見えなくて大変恐縮です。

(委員)

多分、数パーセントとかそういった・・・

(事務局)

そうです。かなり少ないです。ほぼ津島市民の方が多い状態です。

(委員)

園が設置されている場所も影響してくると思いますが、他市町村と隣接しているところに近い園については、他市町村からということがあると思いますが、例えば市の中心地にあるような園ですと、ほとんど数人という形というように捉え方をさせていただくのかなと思います。

うちの場合でも、津島市のはずれの方にあるのですが、他市町村の割合というのは、うちでいうとあま市さんだったり、稲沢市さんだったり、愛西市さんだったりというのが隣接になりますが、市全体の園児数の割合から考えると1割ぐらいたとじております。

(委員)

新開保育園が認定こども園に変わる時に、市の幼稚園はバスがありましたよね。認定こども園になった時にバスは使われるのですか。

(事務局)

バスは検討中の中では廃止する方向でおります。

(委員)

担当が違うかもしれませんが、津島幼稚園が移転したらあと、その建物はどうされるのでしょうか。

(事務局)

津島幼稚園の跡地利用についてなんですけど、白紙状態というか検討中でございます。資料の4-3ですが、検討のところに短期って書いてあって、10年以内に検討するような流れになっておりますので、今後の課題と認識しております。

(会長)

決まってない部分が多いようでございますが、今のうちにこういったことをやってほしいとか、こういう改善の方向でお願いしたいとかないですか。

(委員)

先ほどエアコンの話がありましたけど、その件についてありがとうございました。

建物の長寿命化とか、定員割れしていることで統合することは仕方がないかなと思うのですが、先ほどの話で他市から来ている方が数パーセントとか、他市とか待機児童がいるところもあるかと思っておりますので、そのあたりを含めましてこの津島では定員に余裕があるということで、管轄は違うかもしれないですけど、人口増える対策をすとか、先ほども医療費の無料化で次期計画の量の見込みが増えないかというご意見がありましたけど、そういったことで、他市からもっと呼んだほうがいいとか、もっとPRしたらどうかと思いましたが、先ほどの話を聞いておまして、市長さんとかそのような話になるかもしれませんが、よろしくご検討をお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。その他には。

(委員)

新開保育園が認定こども園になった場合、バスが廃止ということは、駐車場の確保とか、人数がすごく増えますよね、前の道も狭いと思いますが、なにか対策を考えているのでし

ようか。

(事務局)

バスについてですが、認定こども園化というところではバスは検討中というところがございます。ただ、おっしゃるとおり、認定こども園化ということは今の保育園部分に付け足して、幼稚園部分を付け足されることとなりますので、保育園部分の定員を減らさない限りはですね、シンプルに増えるのかなと思います。その点も含めまして検討中ということで、現状でも新開保育園の駐車場はちょっと離れた所にありますし、新開保育園の北側の道が狭い現状もあります。ただ、あそこの場所で何か解決策はあるのかということになります。なるべく、事故が起きては意味がないものですから、そういったところに十分配慮しながら園の運営方法を考えてまいりたいと考えております。

(会長)

安全に留意しながら考えて頂きたいと思います。そのほかございますでしょうか。

(委員)

ちょっと話が違いかもしれませんが、今、児童も少なくなってきたので、教室が余ってきたと思いますが、そういった所を使わせてもらえないのでしょうか。

それと、学童保育とか放課後子ども教室とか一本化するという話がありましたけど、一本化するとお金がもらっているところともらっていないところとかいろいろ役割分担をはっきりしないと、一緒だったらみんなタダのところになっちゃうと思います。役割分担はあるのでしょうか。

(事務局)

公共施設の再配置計画の中で、小学校への集約化という形をうたっています。津島市の公共施設を今後整理していく中で、いくつか統廃合していくものと考えております。学校のクラスが減っていくと教室の数が空いていく、こちらのほうはおおむね間違いない状況かと思っております。空いた教室をどういった形で使っていくのかは今後津島市全体で考えていくことになるかと思っております。先ほどの計画の中で、資料4-3の中で、子どもの家が中期・長期で移転と書いてあるかと思っております。昨年西子どもの家を作りまして、今北こどもの家がもうすぐできるという形です。

学童の方は学校敷地、もしくは近くの所で専用の施設を建てるという形で今までやってきたのですが、こちらのほうも中期・長期的には学校の施設の中に入れていくということも考えていかなくてははいけない。今、そういった子どもさんの施設以外にコミュニティとか、そういったものを学校の施設に集約するという話が、担当ではないのではっきりと言えない部分もあるのですが、学校を地域の中核地、いろんなものを集約化という形で進めております。具体的に、いつごろにどういったものがどこに入るのかというものは今後だと思っております。別に学校だから子どもさんだけということではなくて、地域の中核施設ということで、なっていくかと思っております。

先ほどですね、居場所づくりを一本化とまではなかなか言えないですが、今後具体的にどのようにしていくかという中で、利用料が高いと言われているところから、ほぼ無料というところもあるかと思っております。こちらに関しては、お子さんがどういったものが必要な

のか、こういったお金をご負担いただくかという形になるかと思えます。ただ無料ならそれでいいという形ではないと思っています。ただ、もちろんそういった選択もありますが、保護者の方がこういった選択をしたうえで、市としては、こういったサービスにはこういったものが必要です、こういったサービスにはこういった利用制限がありますといった中で、保護者側はお子さんの事を考えてですね、こういった事業を選択されるか、その選択肢を市としてどのように用意していくかというふうに考えておりますので、選択肢を拡げて、全ての方がご自分で選択したものが利用できるような体制をとっていただければと考えております。

(会長)

よろしかったでしょうか。子どもの数が減っている中で統廃合をしてなければならない部分がやむを得ないところがあると思うのですが、今おっしゃられたみたいに、様々なニーズがある中で、それに応えていけるような改善というか、進められると理想的かなと思います。お願いいたします。その他いかがでしょうか。

(委員)

統合とか廃止とかいろいろあると思うのですが、東地区・西地区の子育て支援センターについて、午前中に遊んで、お昼食べて帰れるといえば帰れますけど、食事をする場所が制限されております。保健センターさんは建物自体が食べられないので、子育て支援センターさんの中の授乳室で2組くらいしか食べられない部屋を2つ使う。東地区の支援センターのほうは授乳室なので、3組程度しか一度に食べられない部屋で1時間を割り振って食べるという形でとっています。中央児童館さんのほうは12時から1時がお休み時間って形で遊ぶこともできない、お昼は取れないという形になっております。施設を維持していくとか廃止とかどっちもあると思うのですが、子どもと一緒に遊びに出かけて、午前中思いっきり遊んで、昼寝させるまでに、車に乗ってしまうと寝てしまいます。そういった時に食事をとれる場所というのが、市の施設の方でなかなか食べるところが実際問題ありません。私が保育園入る前にやっていたのが、その施設の駐車場で子どもと一緒に車の中で食べるというスタンスという親子が何組かいました。園解放に行っても、園解放も12時までおれませんが、保育園・幼稚園のほうでは食事はアレルギーとか衛生面で食べられないので、駐車場で食べるという形で、そういった遊びに出かけても、ちょっと車の中で食べるといった、食事を含めて、こういった施設で食べられるようにして頂いた方が、利用者数も増えるかと思えます。子育て中の子どもと親に負担がないような施設をですね、食事ができるというのは重要なかなと思いますので、そういったことはどこまで把握しているのかなと、食事ができる施設って市の方でありますかね。

(事務局)

ご迷惑をおかけしてすみません。数が少なくて、今までもたくさんの方が揃って食べられるという機会がなかったと思うので、とりあえずそこのお部屋を利用して、食べて頂いているというように把握はしておりますが、今後ちょっと検討させていただきたいと思えます。

(会長)

はい、ありがとうございます。その他よろしかったでしょうか。

(事務局)

事務局の方からもう1点だけすみません。本日は貴重なご意見ありがとうございました。今回の会議録につきましては後日郵送させていただきますので、御確認していただきたいと存じます。

さて、委員各位の任期につきましては、途中で委員になって頂いた方も見えますが、2年間となっており、今年5月31日で満了となっております。従って、特段の理由がない限り、本日がこのメンバーでの最後の会議となります。

2年間、ありがとうございました。

次回の会議につきましては、新しい委員さんが決まり次第、改めて調整し、開催していきたいと考えておりますが、団体等から来ていただいている委員の皆様につきましては、継続性というところが重要だと考えておりますので、委員として来ていただけるようお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。

これを持ちまして、第2回津島市子ども・子育て会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。